

# 温室効果ガス排出削減計画書 (令和4～6年度)の 評価の概要・結果・分析



令和6年6月  
岐阜県環境生活部  
脱炭素社会推進課

- 1 温室効果ガス排出削減計画書の評価の概要**
- 2 温室効果ガス排出削減計画書の評価結果
- 3 温室効果ガス排出削減計画書の分析

# 1 温室効果ガス排出削減計画書に関する評価の概要

○提出件数などの概要を公表(p 4、 p 5)

○評価項目(①～③の3項目)ごとにA、B、Cの三段階で評価(令和4～6年度の3年間)

評価	評価項目・基準		
	①温室効果ガス 総合排出量の削減率	②温室効果ガス 総合排出原単位の削減率	③温室効果ガスの排出を抑制する ために実施する措置
A	4%以上	4%以上	実施率90%以上
B	0%～4%未満	0%～4%未満	実施率50%～90%未満
C	0%未満	0%未満	実施率0%～50%未満

○計画書を評価(p 8)

- ・ 評価は提出のあった初年度のみ行う  
→今回提出のあった計画書は計画期間が令和4～6年度のもの  
※今年1月の部会以降に提出された計画書(4件)も対象

○評価項目がA評価である事業者名を評価項目ごとに県HPで公表(p 6)

○各事業者へ評価結果を通知

■ 提出状況及び排出量

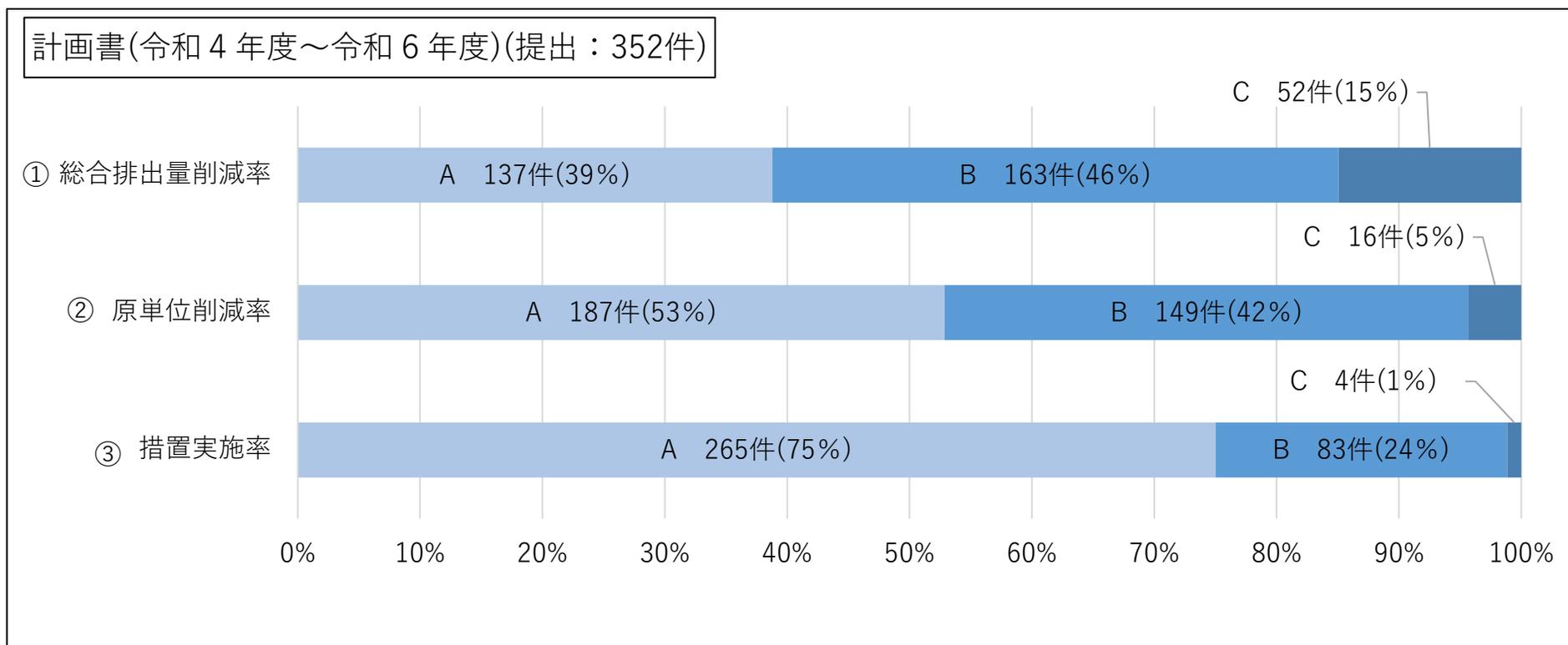
	区分	提出 件数	基準年度 排出量(t-CO2)	目標年度（令和6年度）排出量 (t-CO2)
特定事業者	・前年度において使用した燃料の量並びに前年度において他人から供給された熱及び電気の量をエネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則第四条各項に定めるところにより原油の数量に換算した量を合算した量が千五百キロリットル以上である事業所	320	5,205,320	4,876,216
	・小売業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者であって、その県内に存する全ての事業所の原油換算エネルギー使用量の合計が千五百キロリットル以上であるもの ・親業者であって、当該親業者及び加盟業者の県内に存する全ての事業所の原油換算エネルギー使用量の合計が千五百キロリットル以上であるもの	5	54,023	52,102
	道路運送法第二条第二項に規定する自動車運送事業を営む者であって、使用の本拠の位置を県内に登録している自動車の総数が、前年度の末日において次のいずれかに該当するもの ・貨物自動車運送事業法第二条第二項に規定する一般貨物自動車運送事業の用に供する自動車の台数が百台以上であること。 ・道路運送法第三条第一号に規定する一般旅客自動車運送事業の用に供する自動車の台数が百台以上であること。 ・道路運送法第三条第一号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業の用に供する自動車の台数が百五十台以上であること。	11	49,595	47,112
	地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第六条第二号から第八号までに規定する事業所のいずれかを県内に設置している者であって、四月一日において常時使用する従業員の数が二十一人以上であるもの	17	1,985,048	1,920,421
	(重複を除く)	2	41,151	39,446
<b>小計</b>		<b>338</b>	<b>5,350,089</b>	<b>5,014,876</b>
中小排出事業者		14	27,541	25,859
<b>総数</b>		<b>352</b>	<b>5,377,630</b>	<b>5,040,735</b>

< 計画書（市町村ごとの提出件数及び排出量） >

市区町村名	提出件数	基準年度排出量 (t-CO2)	市区町村名	提出件数	基準年度排出量 (t-CO2)
岐阜市	22	195,404	羽島郡岐南町	0	0
大垣市	42	1,501,575	羽島郡笠松町	2	6,247
高山市	8	58,836	養老郡養老町	5	25,075
多治見市	12	116,449	不破郡垂井町	7	57,714
関市	26	187,746	不破郡関ヶ原町	3	15,449
中津川市	15	214,996	安八郡神戸町	8	111,373
美濃市	7	46,683	安八郡輪之内町	5	42,999
瑞浪市	6	36,966	安八郡安八町	3	22,832
羽島市	6	26,344	揖斐郡揖斐川町	3	18,172
恵那市	15	173,641	揖斐郡大野町	3	51,793
美濃加茂市	11	102,628	揖斐郡池田町	9	70,668
土岐市	22	166,057	本巣郡北方町	1	16,300
各務原市	20	227,814	加茂郡坂祝町	1	3,661
可児市	19	449,070	加茂郡富加町	2	12,457
山県市	1	9,352	加茂郡川辺町	2	12,854
瑞穂市	11	83,292	加茂郡七宗町	0	0
飛騨市	5	129,222	加茂郡八百津町	3	9,365
本巣市	6	922,630	加茂郡白川町	0	0
郡上市	7	36,385	加茂郡東白川村	0	0
下呂市	3	11,983	可児郡御嵩町	8	67,259
海津市	5	30,464	大野郡白川村	0	0
その他	18	105,875	合計	352	5,377,630

- 1 温室効果ガス排出削減計画書の評価の概要
- 2 温室効果ガス排出削減計画書の評価結果**
- 3 温室効果ガス排出削減計画書の分析

## 2 温室効果ガス排出削減計画書に関する評価結果



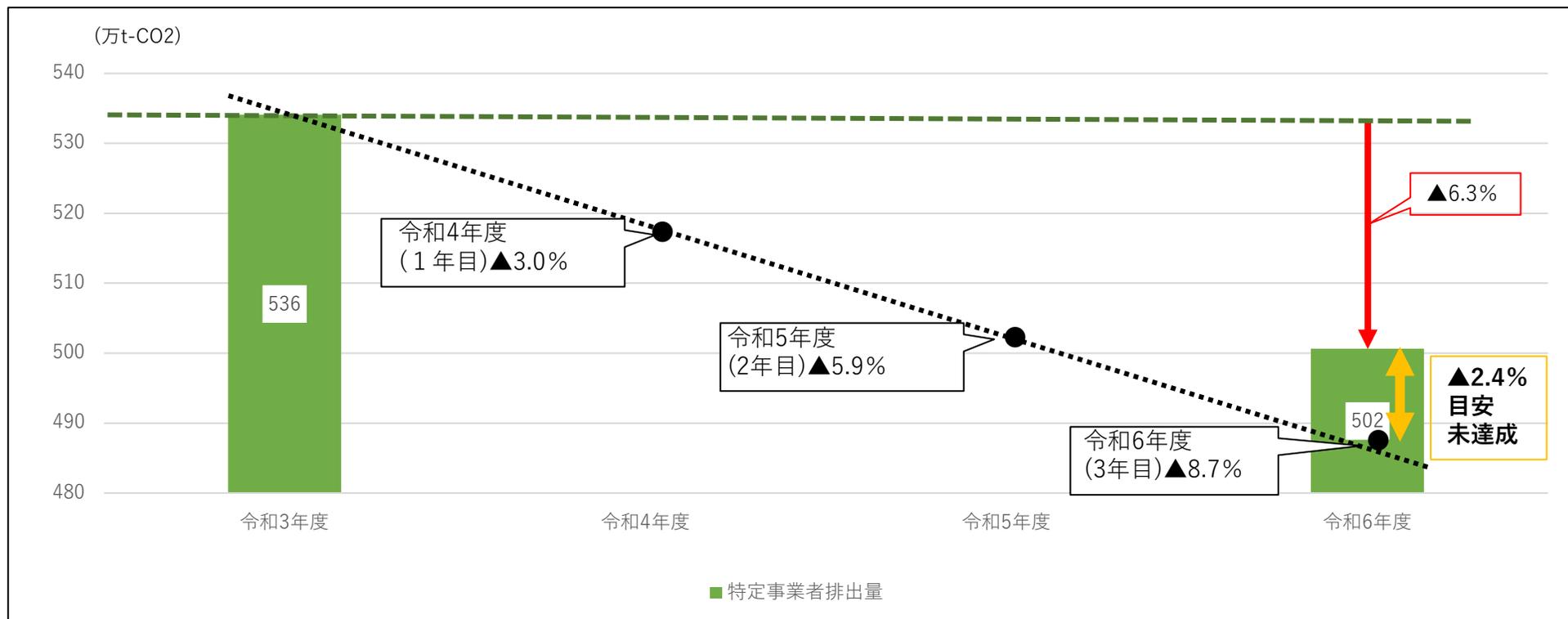
- ・ 追加提出4件を含む352件のうち、評価項目ごとのA評価の件数は以下のとおり  
(①総合排出量削減率: 137件、②原単位削減率: 187件、③措置実施率: 265件)
- ・ ①～③の3項目とも全てA評価: 90件 / 352件(全体の26%)
- ・ ①～③の3項目ともA評価無し: 43件 / 352件(全体の12%)

- 1 温室効果ガス排出削減計画書の評価の概要
- 2 温室効果ガス排出削減計画書の評価結果
- 3 温室効果ガス排出削減計画書の分析**

### 3 温室効果ガス排出削減計画書の分析

#### 県の削減目標に対する計画期間の削減割合

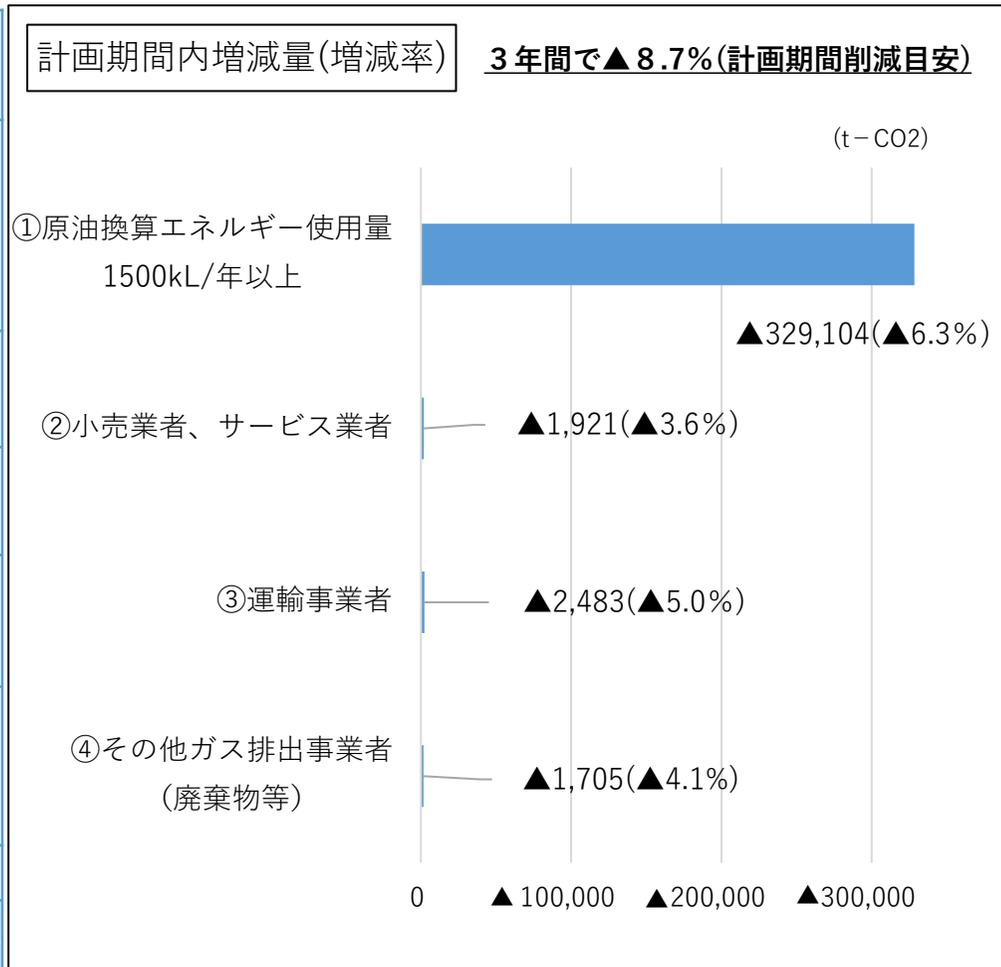
- 県計画で掲げた温室効果ガス削減目標(2013→2030年度で▲48%)達成のためには、基準年度の2013年度から定率削減で推移する場合、**毎年度▲3.0%(単年度削減目安)**、評価制度の計画期間である令和4年度から令和6年度までの**3年間は▲8.7%**が必要
- 特定事業者による計画期間の増減率の合計は**▲6.3%**であるため、さらなる取組みの促進が必要



# 3 温室効果ガス排出削減計画書の分析

## ○特定事業者の区分ごとの基準年度排出量・増減量(区分別)

	計画書 (令和4年度～令和6年度)		
	提出 件数 (件)	基準年度 排出量 (t-CO2)	計画 期間内 増減量 (t-CO2)
①原油換算エネルギー使用量 1500kL/年以上	320	5,205,320	▲329,104
②小売業者、サービス業者	5	54,023	▲1,921
③運輸事業者 ※トラック・バス100台以上、 タクシー150台以上	11	49,595	▲2,483
④その他ガス排出事業者 (廃棄物処理業、窯業 ・土石製品製造業等)	17	1,985,048	▲64,627
重複を除く	2	41,151	▲1,705
<b>合計(重複を除く)</b>	<b>338</b>	<b>5,350,089</b>	<b>▲335,213</b>

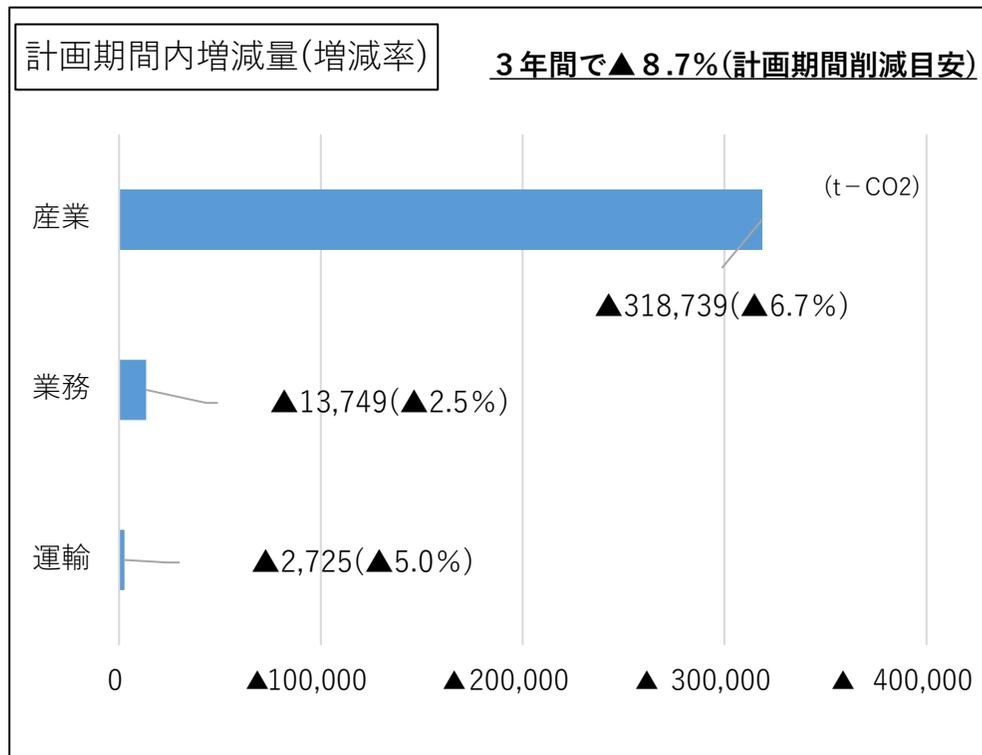


- ①原油換算エネルギー使用量1500kL/年以上の事業者の基準年度排出量が97%を占める
- 各区分ともに計画期間削減目安(▲8.7%)に達しておらず、特に②小売業者、サービス業者や③運輸事業者の削減率が低い

### 3 温室効果ガス排出削減計画書の分析

#### ○特定事業者の部門ごとの基準年度排出量・増減量(部門別)

	計画書(令和4年度～令和6年度)		
	提出件数 (件)	基準年度 排出量 (t-CO2)	計画期間内 増減量 (t-CO2)
産業部門	263	4,753,732	▲318,739
業務部門	63	541,918	▲13,749
運輸部門	12	54,439	▲2,725
<b>合計</b>	<b>338</b>	<b>5,350,089</b>	<b>▲335,213</b>



- ・ 産業部門が基準年度排出量の89%を占める
- ・ 各部門ともに計画期間内増減率が計画期間削減目安(▲8.7%)より低い
- ・ 特に業務部門の計画期間内増減率が▲2.5%と低い

### 3 温室効果ガス排出削減計画書の分析

#### ○特定事業者の業種ごとの基準年度排出量・増減量(産業部門)

	提出 件数 (件)	基準年度 排出量 (t-CO2)	計画期間内 増減量 (t-CO2)		提出 件数 (件)	基準年度 排出量 (t-CO2)	計画期間内 増減量 (t-CO2)
窯業・土石製品製造業	38	2,078,167	▲233,139	非鉄金属製造業	11	69,082	▲1,860
パルプ・紙・紙加工品製造業	18	660,211	▲48,710	電気機械器具製造業	7	66,907	▲2,444
輸送用機械器具製造業	44	451,495	▲26,616	飲料・たばこ・飼料製造業	5	52,803	▲5,040
プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	27	260,738	▲2,408	その他の製造業	7	33,397	8,438
電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	13	246,605	6,883	はん用機械器具製造業	6	28,330	▲980
鉄鋼業	12	160,175	3,514	ゴム製品製造業	4	16,164	▲469
金属製品製造業	20	150,841	▲6,639	印刷・同関連業	2	10,703	▲690
化学工業	12	141,914	554	生産用機械器具製造業	2	9,024	▲860
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	130,687	▲3,555	農業	1	5,128	▲51
食料品製造業	16	93,007	▲1,734	木材・木製品製造業 (家具を除く)	1	3,344	▲504
繊維工業	12	82,109	▲2,328	情報通信機械器具製造業	1	2,901	▲101
				合計	263	4,753,732	▲318,739

- 基準年度排出量のうち、窯業・土石製品製造業が最も多く44%を占める
- 2位のパルプ・紙・紙加工品製造業、3位の輸送用機械器具製造業を合わせた基準年度排出量は部門全体の67%を占める

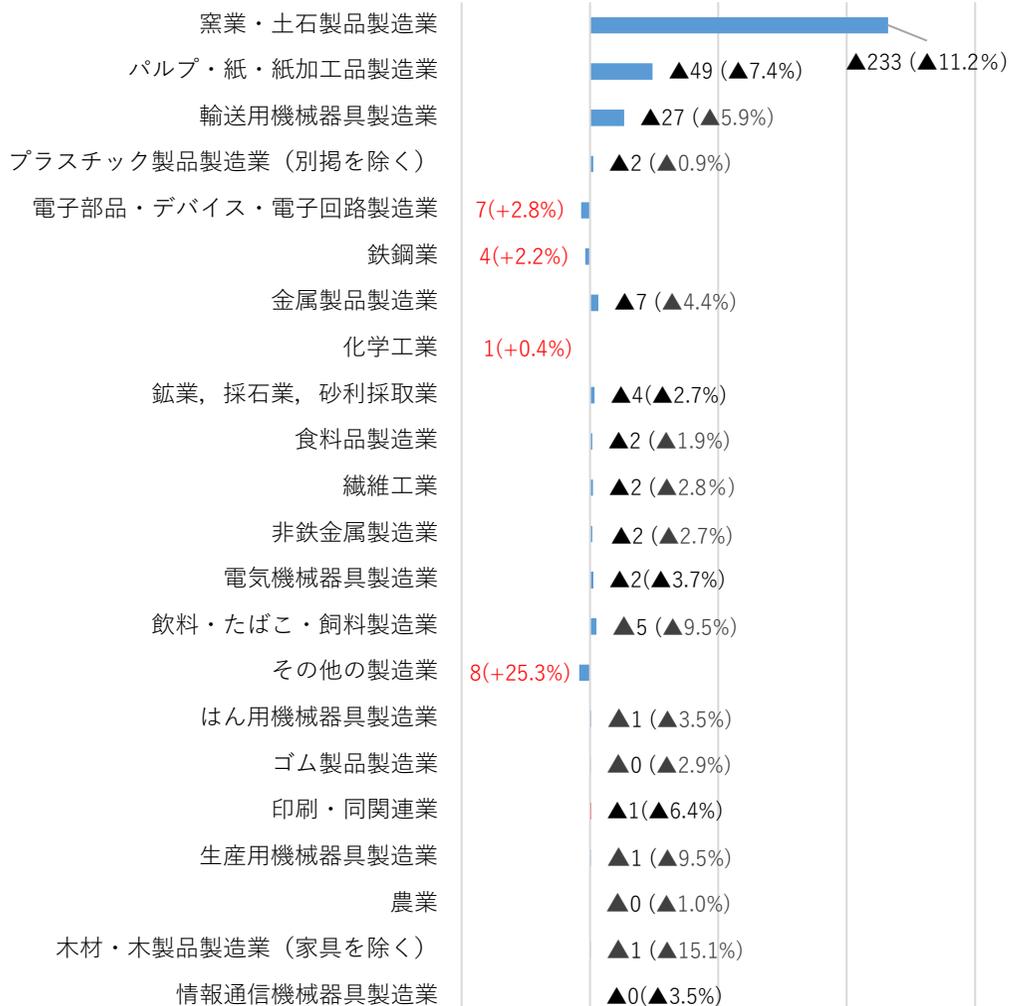
# 3 温室効果ガス排出削減計画書の分析

## ○特定事業者の業種ごとの増減量・増減率(産業部門)

計画期間内増減量(増減率)

3年間で▲8.7%(計画期間削減目安)

(千t-CO2)



- 基準年度からの増減量は排出量が最多の窯業・土石製品製造業が最も多く、計画期間内の増減率は▲11.2%と削減目安(▲8.7%)を達成  
→過去5年間の陶磁器製品の生産量は減少傾向にあるため、事業者による省エネ努力に加え、生産量の減少を見込んでいると考えられる
- 一方、電子部品・デバイス・電子回路製造業は計画期間内の排出量が増加  
→過去5年間の電子部品の生産金額が増えていることから、DXの流れを踏まえ、生産量の増加を見込んでいると考えられる
- 計画期間内の削減目安を達成している業種は22業種中4業種であり、経済活動の回復を見込み、排出量の削減が小さいと考えられる

⇒ **産業部門における排出削減は各業種の特性を踏まえた取組みを促進することが必要**

### 【事業者からの声】

- 省エネなどによるこれ以上の削減は難しい

### 3 温室効果ガス排出削減計画書の分析

#### ○特定事業者の業種ごとの基準年度排出量・増減量(業務部門・運輸部門)

	提出 件数 (件)	基準年度 排出量 (t-CO2)	計画期間内 増減量 (t-CO2)
廃棄物処理業	12	230,726	▲10,676
医療業	14	72,164	▲1,468
飲食料品小売業	4	49,181	▲1,485
水道業	6	34,283	217
学術・開発研究機関	2	30,068	6,776
学校教育	2	26,359	▲5,072
宿泊業	6	23,407	1,983
各種商品小売業	5	20,254	▲1,071
国家公務	1	11,534	▲346
その他の生活関連サービス業	2	9,987	▲279
その他の小売業	2	8,459	▲255

	提出 件数 (件)	基準年度 排出量 (t-CO2)	計画期間内 増減量 (t-CO2)
通信業	2	8,175	▲555
娯楽業	1	4,141	▲362
不動産賃貸業・管理業	1	3,699	▲369
洗濯・理容・美容・浴場業	1	3,592	▲108
不動産取引業	1	3,182	▲597
銀行業	1	2,707	▲82
合計(業務)	63	541,918	▲13,749

	提出 件数 (件)	基準年度 排出量 (t-CO2)	計画期間内 増減量 (t-CO2)
道路貨物運送業	10	45,452	▲2,234
道路旅客運送業	2	8,987	▲491
合計(運輸)	12	54,439	▲2,725

#### <業務部門>

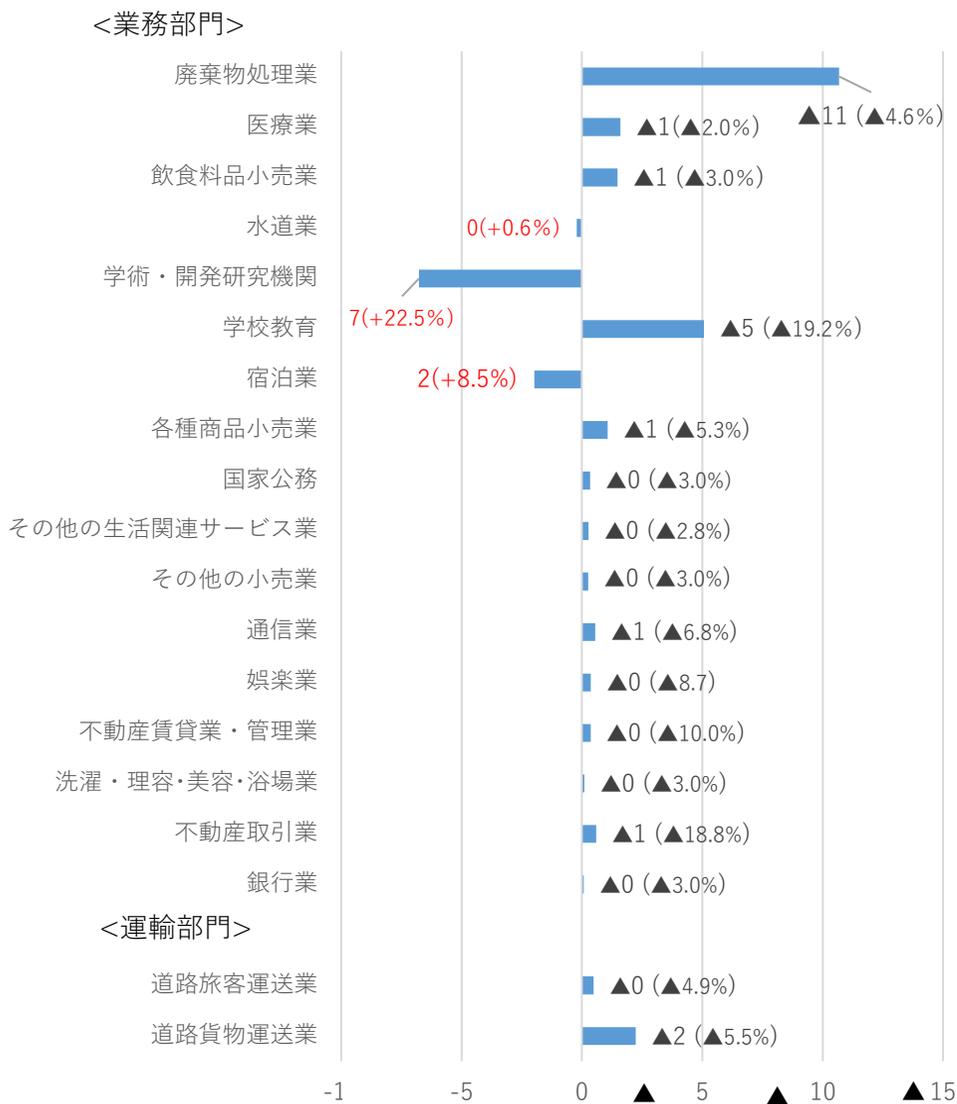
- 基準年度排出量のうち、廃棄物処理業が42%を占める
- 2位の医療業、3位の飲食料品小売業を合わせた基準年度排出量は部門全体の65%を占める

# 3 温室効果ガス排出削減計画書の分析

## ○特定事業者の業種ごとの増減量・増減率(業務部門・運輸部門)

計画期間内増減量(増減率)

3年間で▲8.7%(計画期間削減目安)  
(千t-CO2)



### <業務部門>

- 基準年度からの増減量は削減目安(▲8.7%)を下回る業種が17業種中13業種
- 水道業、学術・開発研究機関、宿泊業では計画期間内の排出量が増加  
→個別事業者によるエネルギー使用量の増加による影響
- 省エネ法では毎年度原単位削減率▲1.0%を求めており、この基準を踏まえて計画期間(3年間で▲3.0%前後を目標として設定している事業者が多いと考えられる

### <運輸部門>

- 基準年度からの増減量は削減目安(▲8.7%)を下回る

⇒ **業務・運輸部門も産業部門と同様に各業種の特性を踏まえた排出削減の取組みを促進することが必要**